

議案第 2 2 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

1 公の施設の名称

- (1) 佐倉草ぶえの丘
- (2) 佐倉市飯野台観光振興施設

2 指定管理者となる団体

アメニス・プラネット共同事業体

(代表団体)

千葉県千葉市稲毛区轟町五丁目 7 番 3 2 号

株式会社日比谷アメニス東関東支店 支店長 篠原 誠

(構成団体)

東京都江戸川区松江七丁目 2 1 番 1 9 号

有限会社プラネット・コンサルティングネットワーク

代表取締役 岡島 桂一郎

3 指定の期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

令和 2 年 1 1 月 2 4 日提出

佐倉市長 西田 三十五